

第8回東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会

議事録

日時

令和3年10月11日（月）14時00分から16時20分まで

場所

市役所7階 701会議室

委員

○出席者

村上 正浩 委員（委員長）	【学識経験者】
村山 公一 委員（副委員長）	【学識経験者】
荒島 久人 委員	【市内の各種団体構成員】
梅本 富士子 委員	【市内の各種団体構成員】
海老沢 義昭 委員	【市内の各種団体構成員】
齋藤 正人 委員	【市内の各種団体構成員】
菅谷 輝美 委員	【市内の各種団体構成員】
薬師 信子 委員	【市内の各種団体構成員】
山下 雅章 委員	【市内の各種団体構成員】
赤本 啓護 委員	【市民】
市川 徹 委員	【市民】
伊藤 純一 委員	【市民】
栗林 弘 委員	【市民】

○欠席者

なし

第1. 開会

委員長より開会挨拶

傍聴者なし

第2. 議事

1 第7回改定検討委員会の議事録について

事務局	<p>それでは、「第7回東久留米市都市計画マスタープラン改定検討委員会議事録（案）」をご覧ください。ご意見をいただき修正した箇所を、最後に添付している別紙新旧対照表に載せてございます。</p> <p>こちらで問題なければ、前回までと同様に、発言時の委員のお名前を伏せた上で後日、会議資料及び各資料に対する事務局の説明内容とともにHPにアップいたします。</p>
委員長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご確認いただいた上で何かご質問やご意見等はございますか。問題なければ確定版とさせていただきます。</p>

2 改定スケジュールの確認について

事務局	<p>それでは、A3の資料①「都市計画マスタープラン改定スケジュールについて」をご覧ください。改定スケジュールについて、改めて確認のため説明いたします。上段が今年度の改定スケジュールで、下段左側にあるのが、委員会等での検討内容となります。本日の第8回改定検討委員会の箇所には、赤マルを付けていまして、前後のスケジュールを簡単に説明いたします。前回8月11日の第7回改定検討委員会では、「全体構想・地域別構想・実現化方策」をあわせ、「都市計画マスタープラン（素案）」としてまとめたものについて検討を行いました。</p> <p>本日の第8回改定検討委員会では、パブリックコメントを経た「都市計画マスタープラン（案）」について検討を行い、そして今回が最後の委員会となりますので、都市計画マスタープランの改定に関する調査・検討結果を市長に報告することとなっていますので、よろしくお願いいたします。資料①についての説明は、以上となります。</p>
委員長	<p>ただ今のご説明について何かご質問ありますでしょうか。これまで検討を行ってきましたが、本日市長に報告できる形になります。</p>

3 パブリックコメントの結果について

事務局	<p>それでは、資料②「パブリックコメントの結果について」をご覧ください。9月1日から21日まで行った都市計画マスタープラン（素案）に対するパブリックコメントの結果となります。意見提出者数は6名</p>
-----	---

	<p>で、内容を整理した意見の件数としては10件となりました。</p> <p>資料②は、いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方を記載した、いわゆる見解書となるものです。No.1から2ページ目のNo.7のご意見については、都市計画マスタープランの文言や表現についてではなく、こういったまちづくりをしてほしいというご意見で、その内容を含んだ記載が都市計画マスタープラン(素案)にありますので、ご意見の趣旨を含めた内容を都市計画マスタープランに記載しており、この方針に沿ってまちづくりに取り組んでまいります、という見解になっています。</p> <p>3ページ目のNo.8のご意見については、都市計画道路東3・4・13と3・4・21の整備について反対の立場から、同じ趣旨で3名の方から出されたものです。資料④都市計画マスタープラン(案)の79ページをご覧ください。地域別構想で北部地域の重点的な取組①にこの路線の整備と沿道の適切な土地利用について記載しています。場所は、75ページの北部地域のまちづくり方針図をご覧くださいとわかるかと思えます。吹出で「重点的な取組①」の示している区間が該当となります。この路線の、既に事業認可を受けている区間の整備については、今までの市の考え方を記載しています。道路整備に当たっての環境への配慮については、都市計画マスタープランに記載があるのでご意見の趣旨を含めた内容を都市計画マスタープランに記載しています。また、その他の都市計画道路の整備より優先すべき取組があるのでは、というご意見に対しては、それぞれの分野の取組でご意見の趣旨を含めた内容を都市計画マスタープランに記載しており、この方針に沿ってまちづくりに取り組んでまいります、という見解としております。</p> <p>4ページ目のNo.9のご意見については、都市計画マスタープランに記載の取組を全て一気に実現化します、というものではないので、財源などの財政状況を踏まえ進めていきます、という見解としております。</p> <p>No.10のご意見については、個別の取組についての提案ですので、記載のとおりの見解としています。</p> <p>以上のことから、いただいたご意見を受けて文言等の修正を行ったところはありませんでした。資料②についての説明は以上となります。</p>
委員長	<p>6人の方からご意見をいただき、資料2の右側に「ご意見に対する市の考え方」というものがある通りですが、委員会の見解としても矛盾はないと思います。本当はもう少し意見数が集まればよかったのですが、少ないながらしっかりとご意見をいただき、その点に関しては良かったと思います。気になるところなどご意見いただければと思いま</p>

	すがいかがでしょうか。
委員	No.10のご意見について、せっかく具体的な面白い意見を出していただいているので、答え方として「都市計画マスタープランにおいて記載するものではございません」というのは正しいとは思いますが、少し冷たい感じがします。私が「実現化手法のところ具体的な進め方を入れてください」と申し上げ、それを踏まえ、今回の2つのゾーンについて「市民参加を呼びかけて実現します」と謳っているので、説明に加えて「市民の方から意見を聴取して実現していきます」というような答え方にしてもいいのではないかと思います。
委員長	確かに少し冷たい感じがしますね。この点いかがでしょう。
事務局	表現については確かに冷たい感じはありますので、もう少し検討させていただきたいと思います。

4 東久留米都市計画マスタープラン（案）について

事務局	<p>それでは、東久留米都市計画マスタープラン（案）についてご説明します。対応する資料は、資料③④と本日配付した資料⑤になります。資料③は素案からの主な変更点一覧で、資料④はパブリックコメントを経た都市計画マスタープラン（案）となります。また、本日お配りした資料⑤は「資料編」に追加したいと考えているものです。</p> <p>資料③をご覧ください。1、2ページ目は前回の第7回改定検討委員会からパブリックコメント時の都市計画マスタープラン（素案）までの主な変更点について、パブコメ前に一度お送りしていますが、改めて載せてあります。3ページ目のNo.15からが（素案）からの主な変更点になりますので、こちらについて説明してまいります。先ほどご説明したとおり、パブコメによる修正箇所はなかったのですが、この期間に事務局で見直したものの、また、都市計画審議会委員からのご意見がありましたので、そこで出たご意見をいくつか反映しています。まず、変更点一覧の一つ一つは記載しておりませんが、レイアウト、フォント、文言の精査・語尾等の修正などは行ってまして、フォントについては、前回までと変えていて、より見やすいユニバーサルフォントと言われているものに変更しています。</p> <p>それでは資料④の都市計画マスタープラン（案）をご覧ください。主な変更点をご説明します。表紙、市長挨拶のページがありまして、その次の「東京別世界」。この右下に説明文を載せていたのですが、都計審委員からの“みんなが主役のまちづくりの実績として冒頭で「平成の名水百選」、「新東京百景」について言及すべきでは”という意見を受け、</p>
-----	---

追記して載せています。

次に21ページまで飛びまして、土地利用の分野の「○社会情勢の変化や地域特性などに応じた土地利用の見直し」の箇所です。「補助幹線道路や主要生活道路沿道は、地域特性などに応じた土地利用を検討します。」という取組を追加しています。これは事務局案で追加したもので、このような道路については、沿道地域の利便性を高めるためなど、用途地域の見直しの検討をする可能性の高い箇所と考えて、見直しの根拠として都市計画マスタープランに明示しておく必要があることから記載させていただいたものです。

次に52ページまで飛びまして、地域別構想の概況において、地域の人口には65歳以上の人口割合は載せていたのですが、15歳未満も載せるべきではないか、地域割は中学校区を基本としているし少子高齢が問題なのだから、という都計審委員からの意見を受け、人口構成を区分ごとに記載しています。他の地域も同様です。

53ページは“活力とにぎわい”を“にぎわいと活力”に文言の順番を他の記載とあわせて変更したものです。

次に81ページまで飛びまして、中央部地域の地域の将来像の説明文について、前回委員会で委員から地域の将来像を“文化を発信するまち”としたので、その補足の説明文のところももう少し強い意志が現れた言葉にしてはどうか、というご意見があり、その後委員に考えていただいて、さらに庁内での検討を経て「文化を発信し交流とにぎわいのあるまち」から「文化を発信し交流とにぎわいを生み出すまち」に変更しています。

次に99、100ページまで飛びまして、前沢、南町地区にまたがる「住工混在地」について南部地域では記載していたのですが、西部地域にもまたがっており、西部地域の重点的な取組③にも記載しているにもかかわらず、主要課題と分野別の取組から漏れていたため追加しました。

ページを飛びまして122ページから、前回の提示した用語集に加え、改定の経緯や体制、第1回改定検討委員会での資料であった基礎データ、令和元年度に行った改定のためのアンケート調査の内容などを資料編としてまとめて載せています。

132ページには、委員会の名簿として皆様のお名前を載せさせていただいています。お間違いないかどうかご確認ください。

133ページからは、分野別の基礎データが150ページまで載っています。

	<p>151ページから資料3として、アンケート結果になっているのですが、この間に、本日お配りした資料⑤「地域別の基礎データ」を資料3として追加したいと考えています。これは都市計画マスタープランの構成も全体構想、地域別構想となっていますし、令和2年度に行った地域別懇談会で使ったデータとなりますので、追加したいと考えています。</p> <p>その後に、アンケート結果、158ページから前回もお示した用語集となります、用語集もいくつか更新しています。</p> <p>資料③④⑤の説明は以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。反映できる部分を反映していただきましたが、いかがでしょうか。ご覧になって、またご意見ご質問等いただければと思います。</p>
委員	<p>今日が最後ということで、以前から気になっていたことを質問させていただきたいのですが、用語集の中で「都市づくりのランドデザイン」や「新東京百景」、「平成の名水百選」と書かれています。「平成の名水百選」の説明について「環境省により指定された」という説明が無いので入れていただければと思います。</p> <p>また、「都市づくりのランドデザイン」や「新東京百景」は本文のどこに記載されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>「新東京百景」につきましては、今回新たに追加したところ、表紙から2枚めくっていただいて、東京別世界の右下のところに括弧して書いてあります。「都市づくりのランドデザイン」につきましては、1ページ、第1章「都市計画マスタープランについて」のところで、真ん中に東久留米市都市計画マスタープランの位置づけの図が載っていると思いますが、東京都の計画の中の一番上に載っています。</p>
委員	<p>わかりました。他にも何点かあります。</p> <p>23ページ、土地利用の方針図の中で、たての緑地が緑の線で書かれていますが、川の線と一緒に見えて目立たないと思います。滅多にない緑地なので、表記が難しいかもしれませんが川の線と区別した方がいいという気がしました。</p> <p>地域別構想のまちづくり方針図にもたての緑地が書かれていますが、説明が何も載っていません。せっかくなので南部地域のところにも載せていただくといいかと思います。</p> <p>あと、少し細かいのですが、地域別の各まちづくり方針図の中に区割りの小さい図がありますが、地図の中に溶け込んでいる地域があります。見えづらいので、54ページのような表記にさせていただけると見や</p>

	<p>すいのかなと思いました。</p> <p>62ページ、南東部地域の生活環境の項目に河川合流部の記載がありますが、ここは東京都の治水対策で調節池をつくる計画があると聞いています。今は遺跡調査と地盤調査が実施されていますが、終わった後に本格的に総合治水の整備が行われる計画があると聞いており、10年後にはある程度形が表に出てくるのではないかと思います。「ここも防災機能を有している」という風に書いていただければ、何ができるのか市民の方に分かると思います。たぶん多くの方は知らないと思います。公表されていると思いますが現計画には載っていないので、書かれても問題ないかと思いますが。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。地図の話は修正が可能だと思いますが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>23ページの土地利用の方針図は、確かにたての緑地は川と同じ形状ですので、青と緑が非常にわかりにくいと思います。こちらにつきましては検討させていただきたいと考えております。</p> <p>また、たての緑地の説明を入れてほしいということですが、概況のところに入れるという形でしょうか。</p>
委員	<p>地域別の中に書いてもいいのではないかなと。たての緑地というのは東久留米のここにしかない緑地で緑道になっていて、ひとつの歴史遺産ということで改めて表記してもいいのではないかなと思いました。</p>
事務局	<p>入れるとしたら87ページになると思いますので、他との兼ね合いを含めて検討したいと思います。</p> <p>地域別の方針図に区割りの図が溶け込んでしまっている話ですが、どちらのページが見にくいでしょうか。</p>
委員	<p>北東部や北部のような表記がいいと思います。</p>
事務局	<p>周りを白抜きにする、外に出すなど見やすくしたいと思います。</p> <p>調節池の記載については、検討させていただきます。東京都がちょうど整備を始めるタイミングなので、その状況を把握して反映したいと思います。</p>
委員	<p>追加で106ページの水と緑の項目で「黒目川と落合川と出水川の間を結ぶネットワークの整備」と書いてありますが、出水川を最初に表記していただきたいです。この文章を読むと真ん中に落合川が流れているように感じますが、実際には出水川が一番北側にあります。</p> <p>あと、137ページの水と緑の現況に「湧水点は落合川や黒目川沿いに点在しています」と書かれていますが、立野川の湧水もありますので、湧水点に立野川も加えていただきたいです。最後に申し訳ありません</p>

	<p>ん。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>基本的に一級河川の流域が大きい順で記載させていただいたつもりです。できれば黒目川と落合川をメインで、その他といった形で、106ページに関しては黒目川と落合川と出水川と表記させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>ネットワークでは歩く順番をイメージするのですが、出水川が落合川の下にきてしまうとつながらないと思います。そういう意味で変更いただきたい。動線を書かれているので、つながる表記としてはその方がいいかと思います。</p>
事務局	<p>今おっしゃったようにネットワークということもございますので、全体を見て一度整理させていただきたいと思います。</p> <p>137ページにつきましては、確認させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ご指摘ありがとうございます。なるべくご意向に沿えるようにしていきたいと思います。</p>
委員	<p>63ページの不動橋広場の扱いについて、防災機能の向上に向けた整備を促進するとありますが、知らない人は何のことだか分かりません。同時に広場としての機能を維持していく方向についても検討すると記載されており、これは疑問に思いますよね。</p> <p>不動橋広場は、落合川で一番賑わっているところです。自宅の近くで毎日行きますが、土日になると野球の試合などもたくさん行われ、子どもを遊ばせたり、ボール遊びなどをしています。公園はボール遊びができませんがここはできます。そういうことで使われている非常に大事な場所です。この辺りは非常に人気が高くて、たくさんの新築住宅が建っています。不動橋広場がその価値の向上に寄与しているのだと思います。</p> <p>そのような不動橋広場が無くなるのは誰も思っていないですよ。市民として全然知らないで、このように曖昧な書き方をされて、どういうことなのか今更ですがお伺いしたい。将来無くなってしまうのかどうかということも含めて、例えば調節池にするなら掘り下げて囲って入れないようにする、というような馬鹿なことが絶対に起こらないようにさせていただきたいということを申し上げます。</p>
事務局	<p>東京都が平成18年に策定した黒目川流域河川整備計画の中で、不動橋広場について調節池機能を設けるということが記載されています。整備内容によっては、委員が言われたように不動橋広場が使えなくなるという懸念もございましたので、市としては「広場としての機能を維持していく」という意思をここにあえて書かせていただきました。</p>

委員	<p>この件について、話し合いをしましょうということを北多摩北部建設事務所さんと長年やっていますが、現在は話し合いが中断してしまっています。環境政策課さんから向こうの事務所に行って、これからの黒目川や落合川、東久留米の河川整備について話し合いの場を作っていきませんかという話が持ち上がっています。そのなかで不動橋の調節池をどう整備したらいいのかということも話題になっています。</p> <p>先ほどの通り、少年野球チームのメッカなのですよ。滝山のグラウンドも水浸しになってしまったり、使えないということに一部の方も非常に頭を痛めていると聞いています。それをなんとか市の方でうまく調節池機能を持たせながら整備できればいいなということを東京都さんにもお願いしています。</p>
事務局	<p>庁内でも検討させていただいた中で、どうしても広場としての機能を維持したいということでギリギリのところまで記載しています。</p>
委員	<p>最近大雨が降った際に下流地域の新座付近など、洪水の警報など出されることが多いかと思います。それは落合川が原因となっているわけで、そういったニーズがあることは分かりますので、うまく市のほうでやっていただきたいと思います。一番いいのは調節池を地下に設けることだと思います。お金がかかるのかもしれませんが、そういったことでうまく解決方法を見つけて、末永く不動橋広場を市民の非常に重要な活用場としていけるといいなと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>なかなか難しそうだと思いますけれど、建築土木的な事情もあるし、土地利用だけではないでしょうから、その辺も含めて今後10年間のうちに少しずつ変わることが期待しながらいきたいと思っています。</p> <p>そのほか何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>最後ということで、先ほどの話と少し変わってしまうのですが、結局自分の住んでいる地域周辺にしか目が届かないということがありまして、初めて知るようなことも多かったです。南沢5丁目のイオンモールの近くに住んでいますが、新しくできて繁盛し、お客さんもたくさん増えてにぎやかになったという現状です。</p> <p>都市の景観は良くなるのですが、例えば植林が急激に増えることで落ち葉が落ちて、イオンモールの周辺は清掃業者や地域住民が入って取り除いたりしているのですが、コロナ禍で喫煙の場所がなく路上で吸って店内に入っていくというのが非常によくあることです。そのときに火災の心配があり、不特定多数の人が集まる場所では駅前と同じように喫煙を禁止するような形になったら環境も良くなっていくだろう</p>

	<p>うと思います。注意するだけで済めばいい話ですが、話が通じないような人たちもいます。</p> <p>実際にそういうことが起こっているのを多々目にすると、市のために産業を盛り立てる、経済活動を発展させ賑わいを増やしていくことだけに目を向けすぎるのではなく、実際に住んでいる人たちがどう思っているのかということにも配慮する必要があると思います。そういった方たちが発言していけばいいのでしょうけれども、実際発言する場所も少なく、自治会などで話をあげていただくということもあると思いますが、我慢するしかない場面もあり、実は住環境が悪化しているかもしれないのに、仕方がないと流してしまうというのはまちづくりという意味では良くないと思います。もう少し新しいやり方として、例えば実現化手法例を載せていますけれども、新しいものに対してというよりも、いま住んでいる人たちがどう思うか、声を聴くことを考えることが重要ではないかと思っています。今回参加させていただいて、ずっと思ってきたことになります。</p>
委員長	<p>最後に皆様方に一言ずついただく機会を設けたいと思います。マスタープランについてのご意見ご質問等ありましたらいかがでしょうか。いくつかご意見いただきましたので、修正可能な範囲で図表の見やすさや文言の記載方法等も含めて、こちらの案に反映していきたいと思います。</p> <p>冒頭に事務局から説明いただきましたけれども、議題の第3で都市計画マスタープランの案をそえて、調査・検討結果の報告を市長にさせていただきたいと思いますので、修正箇所の反映は皆様方にすぐに回答できないのですが、事務局の方に一任させていただいて対応させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>

5 概要版（案）について

事務局	<p>それでは、東久留米市都市計画マスタープラン概要版（案）についてご説明いたします。参考資料①をご覧ください。この概要版は、都市計画マスタープランの周知用に無料配布するもので、都市計画課窓口、図書館や地域センターなどに設置する予定です。ちなみに都市計画マスタープラン本体は、現行都市計画マスタープランですと 1,000 円で販売されていて、今回も同様の予定です。都市計画マスタープランのPDFデータを市HPで公開しますし、手に取ってみていただく機会が多いのは、この概要版になるのかと思います。</p> <p>内容は、都市計画マスタープラン本体からの抜粋となります。概要版</p>
-----	--

	<p>のボリュームは、自治体によって様々で、12ページから24ページぐらいが主流ですが、概要版のコンセプトとして、市民の方に向けた説明会や市民大学での講義など、また、市職員の研修時の資料として使えるか、という視点で考えた結果、32ページの構成で考えています。</p> <p>表紙・裏表紙は委員がご作成したものを使いたいと考えております。表紙をめくっていただくと、東京別世界を1ページにまとめたものがございます。次のページが第1章、さらに次のページが第1章の続きと、第2章をまとめて記載しています。3ページからが第3章の内容です。4・5ページが将来都市構造、6・7ページが分野別の目標・方針・施策までを整理したものを一覽で載せており、8・9ページには土地利用の類型と配置方針となっています。10ページから25ページは第4章の地域別構想で、8地域をそれぞれ見開きでお示ししています。26ページからは第5章の内容です。</p> <p>元々の改定スケジュールでは、改定後に「市民フォーラム」など、改定した都市計画マスタープランについて対面で説明する場を設けようと考えていました。しかし、このコロナ禍の収束がまだ見通せない中、イベントの周知の期間なども考慮すると、少なくとも今年度中は対面でのイベントは行えないと考えています。そこで、今年度については、12月1日号の市広報に、都市計画マスタープラン改定しました、という記事を掲載し、また、HP等でも同様の情報を載せるまでとし、来年度、状況が許せば、この概要版を使って、市民大学の講座の場をお借りするとか、まち歩きをして、まちの魅力や課題を再発見していただく等、やれる範囲で今後も都市計画マスタープランの周知については工夫して、行っていきたいと考えています。参考資料①についての説明は以上となります。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。本編より薄いですが、説明にありましたように他の自治体では薄いところも多いですけれども、薄っぺらだとイメージが伝わらないので、事前に協議しボリュームを増やしていただきました。特に地域別構想は、元は方針図だけでしたが、具体的にどういふことをするというところまで入れて見ていただいた方が取組として考えていることがわかりやすいと思っています。お使いいただく視点でこうした方がいいのではないかと、というのがございましたらご意見をいただければと思います。</p> <p>また、後ろの奥付でいいのでQRコードを入れた方がいいかと思っています。その方がアクセスしやすいのかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>

委員	<p>今の子どもたちや私たちの活動も QR コードを全て載せるようにしています。そうすると中学生なんかはすぐ読み取って自分の中に吸収していくので、ぜひ QR コードは入れた方がいいと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。その他ご意見ございますでしょうか。</p> <p>サイズが A4 サイズなのは少し大きいかなと思いますが、小さくしてしまうと方針図が見えなくなってしまう。また、外周に白い枠がついていますが印刷時にはそこまで拡大されて消えますので、逆に字などもほんの少しですが大きくなります。</p> <p>実現化方策にもございますけれども、皆様にもぜひともお使いいただきたいですし、町内会などでももし機会があればお使いいただければと思います。</p>

6 表紙（案）について

委員	<p>特には大きいところは変わっていませんが、前回委員会でご意見を伺ったところを修正しています。上の格子状の部分を消した理由としてはシンプルさや見やすさ、実際にどういう場面で読まれていくのかと考えたときに、何の情報もない状態で市のマスタープランを見たいというときに手に取る、その時を想定してなるべく先入観を与えないようなイメージがいいと考えました。もっと東久留米市の都市計画マスタープランらしい、あるいは初めて見るような気持ちでどういったものが手に取りやすいか、シンプルに入っていけるかということ想像してまとめたものがこちらになります。</p> <p>趣旨は前回お話しした通りです。付け加えると、色と色をパリッと二つにメッシュのように割ってしまうのが都市計画のデータや地図上のデータに多用されていますが、実際どういったものがまちづくりなのかと深読みすると、色と色の境目がグラデーションになって、混じりあって、新しい色ができてくるというのが多様性であったり、様々な人の気持ちが混じり合って新しいものがでてくるというようなイメージが表現できるのかなと思ひまして、こういった表紙を制作させていただきました。</p>
委員長	<p>趣旨を裏表紙のところに入れるのではなかったでしょうか。どこの写真か分からないので、裏表紙でも表表紙でもいいですが説明を入れておいた方がいいかと思います。</p> <p>どこの場所か分かる人は分かるかもしれませんが、せっかくなので入れておいた方がいいのではないかと思います。説明として一言追加した方がいいですね。他にはないすごくいい冊子になりました。ありが</p>

	とうございました。
--	-----------

第3. 調査及び検討結果の報告

委員長及び副委員長より市長へ調査及び検討結果の報告を行った。

第4. 市長挨拶

第5. その他

連絡事項

事務局	<p>連絡事項がございます。</p> <p>まず、1点目、今回の議事録の確認について、本日をもって委員会は解散となりますが、後日議事録(案)についてお送りさせていただきますのでご確認をお願いいたします。その後修正した議事録の承認を書面にて依頼させていただきますので、大変お手数ですがよろしくお願いいたします。</p> <p>2点目は、都市計画マスタープラン改定が決定した後、都市計画マスタープランの製本版を作成いたします。出来上がるのが年末ごろになるかと思うのですが、その際は皆様に送付させていただきます。</p> <p>最後に、委員会は本日で解散となりますが、都市計画マスタープランの実現に向けて、また計画の検証・進行管理についてどういう体制で行っていくか、これからの検討となります。委員の皆様方にも何らかの形でご協力いただくこともあるかと思っておりますので、その際はよろしくお願いいたします。</p> <p>連絡事項は、以上となります。</p>
-----	--

各委員の挨拶 委員長挨拶

第6. 閉会

以上